

石狩市高齢者保健福祉計画

(平成30年度～令和5年度)

第8期介護保険事業計画

(令和3年度～令和5年度)

令和4年度進捗状況の確認

目次

高齢者保健福祉計画の施策の体系	1～2 P
高齢者保健福祉計画の進捗状況の確認	3～16 P
1. 介護予防の推進	3 P
2. 総合事業の推進	4 P
3. 生活支援体制整備事業の推進	5 P
4. 認知症高齢者への対策	6 P
5. 権利擁護の推進	8 P
6. 在宅医療と介護連携の推進	9 P
7. 地域包括支援センターの機能拡充	10 P
8. 生活支援サービスの充実	11 P
9. 生きがいづくり・社会参加の促進	12 P
10. 介護サービスの充実	13 P
11. 多様な福祉人材の確保・育成	15 P
12. 住み続けるための暮らしの環境整備	16 P
被保険者数、要支援・要介護認定者数、サービス量等の確認	17 P
計画の推進を図るために	20 P
保険者機能強化推進交付金等に係る評価指標	別紙

令和5年8月

石狩市保健福祉部 高齢者支援課・地域包括ケア課

高齢者保健福祉計画の施策の体系

注：下記の【主要施策】に がついているものは、介護保険法第117条第2項第3号の施策（被保険者の地域における自立した日常生活の支援、要介護状態等となることの予防又は要介護状態等の軽減若しくは悪化の防止及び介護給付等に要する費用の適正化に関し、市町村が取り組むべき施策）に関する事項。

【基本理念】

住み慣れたいしかりで健康で生き生きと
安心して暮らせるまちづくり

【主要施策】

1. 介護予防の推進
2. 総合事業の推進
3. 生活支援体制整備事業の推進
4. 認知症高齢者への対策
5. 権利擁護の推進
6. 在宅医療と介護連携の推進
7. 地域包括支援センターの機能拡充
8. 生活支援サービスの充実
9. 生きがいづくり・社会参加の促進
10. 介護サービスの充実
11. 多様な福祉人材の確保・育成
12. 住み続けるための暮らしの環境整備

【具体的な施策】

介護予防に関する啓発情報提供の推進
介護予防サポーターの養成

介護予防に資する集いの場の充実

訪問型・通所型サービスの促進

地域リハビリテーション活動支援事業の推進

生活支援コーディネーターの配置
介護予防活動等情報の集約、発信

協議体の設置

認知症の理解を深めるための普及・啓発
認知症の容態に応じた適時・適切な医療・介護等の提供
認知症の人の介護者への支援
認知症の人が暮らしやすい安全な地域づくりの推進

成年後見制度の理解促進と適切な運用、市民後見人養成の継続
高齢者虐待の予防と早期発見及び早期対応、養護者支援
消費者被害の早期発見と関係機関との連携

切れ目のない在宅医療・介護連携の推進

多様な総合相談を受け地域ぐるみで支援する体制の強化
自立支援に資するケアマネジメントの推進

在宅生活を支える福祉サービスの提供

高齢者の生きがい対策の推進
子ども世代や障がい者等との交流促進

社会参加の促進
住民グループ支援事業の実施

介護保険サービス量の確保と質の向上
保健福祉制度や介護保険制度に関する情報提供の促進

介護給付適正化の促進
事業継続への支援

介護支援専門員や介護福祉関係職種の確保と資質の向上
福祉人材拡充のための養成研修等の開催
基準緩和サービス従事者の養成

介護の仕事の魅力向上

高齢者にやさしい住環境の充実
買い物支援の促進・高齢者の交通対策
地域見守りネットワーク事業の促進

除雪サービスの充実

高齢者保健福祉計画の進捗状況の確認

1. 介護予防の推進

介護が必要となる原因のうち、認知症や脳血管疾患などは生活習慣病の予防が重要とされています。一方で、高齢による衰弱や骨折・転倒、関節疾患など筋力・体力の低下により介護が必要となるものも多く存在することは、高齢期において、健康づくりに加えて介護予防が必要であることを示しています。

生き生きと健康に生活できる期間をできるだけ延ばすために、「心身機能」のみならず、「活動」や「参加」のそれぞれの要素にバランス良く働きかけ、介護予防を推進します。

介護予防に関する啓発情報提供の推進
介護予防サポーターの養成

介護予防に資する集いの充実

保険者機能強化推進交付金等 評価指標 別紙参照（大項目 (5)(6)）

目標値

	目標値	基準値(2017/H29)	基準値(2020/R2)	2021/R3(実績)	2022/R4(中間)	2022/R4(実績)
1	介護予防事業延参加者数：11,000人	9,990	3,968	2,809	中間時点未集計	5,147
	住主体の通いの場：30ヶ所	19	23	18	20	20
1	介護予防サポーター登録者数：136人	88	107	107	107	107

自己評価 3 普通 (3 4 2)

- 5段階評価（悪い-まあ悪い-普通-まあ良い-良い）を具体的な施策毎に行い、その平均を主要施策の評価とする。以下の自己評価も同様とします。

取組状況と課題への対応等

- 介護予防事業は、身体機能維持等が主な目的のため会場に集まる手法が主であったためコロナ禍ではやむなく事業中止することが多くなりましたが、令和4年度末には食に関する事業以外は通常通り開催しました。また、家でも行える運動冊子の送付や浜益区では屋外で体操を実施するなど感染症対策をしながら実施しました。

引き続き住民のニーズに合った手法で介護予防事業を実施するとともに周知啓発に努めます。

- 令和2年度から生活支援コーディネーターが高齢者ふれあいサロン事業全体を把握し申請までサポートすることで、サロン全体のコーディネートやサロンの維持・増加に寄与できるような仕組みとしています。また、地域の中で積極的な活動ができる介護予防サポーターの養成は、地域の実情に合わせ見直しを行っていきます。サロンを実施している団体はコロナ禍で減っていますが、引き続き、コロナ禍でも実施可能な手法等のアドバイスを介護予防サポーターの周知とともに行うなど、サロンが継続、設置等できるよう支援しています。地域包括支援センターや生活支援コーディネーターと連携し、地域の実情に合わせ、必要なサロンの設置等につながるよう進めていきます。

2. 総合事業の推進

平成29年4月から開始した介護予防・日常生活支援総合事業（総合事業）について、制度の定着を図るとともに、地域の実情やニーズに合わせて対象者の弾力的な運用や各サービスの整備を進めます。

訪問型・通所型サービスの促進 地域リハビリテーション活動支援事業の推進

保険者機能強化推進交付金等 評価指標 別紙参照（大項目 (5)）

目標値

No.	目標値	基準値 (2017/H29)	基準値 (2020/R2)	2021/R3 (実績)	2022/R4 (中間)	2022/R4 (実績)
2 ②	地域ケア会議：延12人	8	4	8	4	8
	通いの場（リハ職の参加した通いの場）：30ヶ所	0	0	0	0	3

自己評価 3 普通 (3 3)

取組状況と課題への対応等

・総合事業において基準緩和型サービスを創設していますが、利用者が選択しない状況が見受けられます。令和2年度より1回あたりの自己負担額を250円から200円とし、また、引き続き、身体介護を伴わない生活支援中心の訪問型サービスについては地域包括支援センターに、この基準緩和型サービスの利用促進の協力依頼を行っています。基準緩和型サービスの委託型の事業者が業務を受けられる時間や場所の範囲が限定的であり依頼しづらい実情があり、サービス提供体制が不安定になっています。ボランティアを広く募集し、広い範囲でサービスを提供できるような形づくりを検討します。また、令和4年度には家事サポート従事者研修（参加者10名）を行い、人材の育成に取り組みました。

基準緩和型サービスの理解と利用が促進されることにより、介護のプロがより高度な業務ができる環境となり、介護人材確保の側面もあることから、引き続き制度の周知と利用促進に取り組みます。

・自立支援や地域における介護予防の取組を機能強化するために、地域ケア会議や住民主体の通いの場等の事業にリハビリテーション専門職の参画を図っています。コロナ禍で多くの通いの場等が中止されましたが、下半期では、自立支援型地域ケア会議を2回実施し、延べ11名のリハビリテーション専門職参加がありました。他にも地域ケア会議や通いの場にも参加しており、今後も様々な場面においてリハビリテーション専門職を活用することにより自立支援や介護予防の取組の機能強化を図ります。

3. 生活支援体制整備事業の推進

地域住民、社会福祉協議会、事業所など多様な主体と連携を図り、高齢者等の生活支援や介護予防活動等を充実し、互いに助け合い、支え合うことのできる生活支援体制の整備を進めます。

生活支援コーディネーターの配置 介護予防活動等情報の集約、発信	協議体の設置
--	---------------

保険者機能強化推進交付金等 評価指標 別紙参照（大項目 (5)(6)）

目標値

	目標値	基準値(2017/H29)	基準値(2020/R2)	2021/R3(実績)	2022/R4(中間)	2022/R4(実績)
3	通いの場マップ掲載箇所：180ヶ所	96	151	146	146	142
3	第1層協議体：1ヶ所	1	1	1	1	1
	第2層協議体：4ヶ所	0	1	1	1	1
3	拠点1ヶ所整備(ICT活用を含む)	0	0	0	0	0

自己評価 3 普通 (3 3 3)

取組状況と課題への対応等

- ・生活支援コーディネーターの配置（平成29年度より5名配置。）により、生活支援や介護予防に資する社会資源情報及び社会参加に資する各種情報等の情報収集を主に行うとともに、その情報を地域資源のマップを更新し提供しています。一定程度の情報等が集約されてきています。引き続きこの取り組みを進め、その情報やマッチング等を一元的に提供する拠点の整備につなげます。
 コロナ禍で通いの場が少なくなり、地域資源の掘り起こし等ができない状況でしたが、令和4年度は文化協会や社会教育関係団体から情報収集を行い、共通の趣味で集まれる場をさらに増やす等「通いの場まっぴ」の次回発行に向け、内容の充実を図っています。
- ・高齢者を地域で支えるための定期的な話し合いの場としては、市全体の第1層協議体及び日常生活圏域（現在は、石狩、厚田、浜益の3地域。）の第2層協議体により構成する想定です。第1層協議体は既に平成29年9月に設置されており、令和4年度は令5年3月に書面開催を行いました。第2層協議体として浜益区に平成30年5月に設置しています。引き続き、各地域の動向を把握し、市の実情に合わせて、第2層、第3層のあり方を関連団体と協議検討して行きます。

4. 認知症高齢者への対策

認知症は、在宅生活が困難化する大きな要因ともなっており、要介護認定申請理由の最多を占めています。認知症になっても、可能な限り自宅または自宅に近い環境で生活できるよう、認知症の進行に応じた支援体制を強化するなど、認知症施策推進大綱を踏まえた共生と予防の推進を図ります。

認知症の理解を深めるための普及・啓発
 認知症の容態に応じた適時・適切な医療・介護等の提供
 認知症の人の介護者への支援
 認知症の人が暮らしやすい安全な地域づくりの推進

保険者機能強化推進交付金等 評価指標 別紙参照（大項目 (4)）

目標値

	目標値	基準値 (2017/H29)	基準値 (2020/R2)	2021/R3 (実績)	2022/R4 (中間)	2022/R4 (実績)
4	認知症サポーター養成講座受講者数：累計5,000人	3,463	4,189	4,232	4,387	4,416
	認知症カフェ数：増加（箇所数）	2	3	4	4	4
4	認知症に関する調査：3年に1回（回数）	0	0	0	0	0
	認知症ケア・施策に関する質的变化アンケート：改善（「認知症の人の居場所や社会参加の場が増えた」で「そう思う」及び「どちらかといえば思う」の％）	74	19	23	-	-
	徘徊見守りSOSネットワークサポート機関数：増加	73	83	140	155	158

自己評価 4 まあ良い (4 4 4 4)

取組状況と課題への対応等

- 市が認証する認知症カフェ“みなカフェ”は合計4カ所となり、オンラインも含め年32回開催されました。
 令和4年度は認知症サポーター養成講座を2回実施し、29名参加。ステップアップ講座は10月に実施し、14名が参加しました。うち12名が石狩市認知症ボランティア「みなみな」に登録しています。
 また、認知症の状態に応じた支援について大まかな目安を示した認知症ケアパスを窓口や市民向け認知症サポーター研修で配布を行い、市民に認知症への理解が広がるように取り組んでいます。
- 令和3年度に認知症初期集中支援チームを設立し、将来的に困難が見込まれるケース等を共有し、早めのアウトリーチを行っています。活動実績は令和4年度については4件ありました。
- 介護者への支援・相談の場となっているカフェを実施し、介護者も多数参加し、参加者同士の情報交換や交流、家族から専門職への相談の場となりました。令和4年度は家族会も4回実施し、認知症の方がいる家庭の人と人とのつながりの醸成を図りました。
 しかし、男性参加者が少なく、情報の共有が難しい状況となっています。男性介護者が不適切介護にならないよう家族会等の情報交換への場の参加を促し、また介護スキル向上のための講座を行っていきます。
- 認知症の人や家族のニーズ調査は、令和4年度から20人を目標に対面ヒアリングの手法で実施中です。

高齢者保健福祉計画の進捗状況の確認

また、認知症ケア・施策に関する質的变化アンケートの値は、低い結果となりましたが、昔と比べると認知症をオープンにする人が増えているなどの声もありました。集計結果をもとに認知症への市民理解が深まるように取り組んでいきます。

- ・徘徊見守りSOSネットワークについては、認知症サポーター養成講座を受講した企業等に登録いただき、現在登録者が158件に増加しました。今後もサービス付き高齢者住宅への協力依頼や認知症サポーター養成講座の周知を行い、参加者の増加を目指します。また、引き続き、認知症への理解や認知症の人が暮らしやすい地域づくりのため、徘徊見守りSOSネットワークの周知等のほか、チームオレンジの活動を広げ介護者や家族の支援等に向けた体制等の充実を図ります。

5 . 権利擁護の推進

高齢者が認知症などの理由で判断能力が不十分になることがあります。それに伴い金銭管理や契約行為に支障が出ることで、消費者被害や高齢者虐待などの権利侵害を受けることのないよう、必要な支援体制の整備と関係機関との連携を行います。

**成年後見制度の理解促進と適切な運用、市民後見人養成の継続
 高齢者虐待の予防と早期発見及び早期対応、養護者支援
 消費者被害の早期発見と関係機関との連携**

目標値

No.	目標値	基準値 (2017/H29)	基準値 (2020/R2)	2021/R3 (実績)	2022/R4 (中間)	2022/R4 (実績)
5 ①	市民後見人養成講座：3年に1回	1	0	1	0	0
	権利擁護連携会議：年3回	2	1	1	1	2
5 ②	研修会等の開催：3年に1回		0	0	0	0

自己評価 3.3 普通～まあ良い (4 3 3)

取組状況と課題への対応等

- 市民後見人養成講座については、3年毎に1回の開催しており、令和3年度にはオンラインで実施しています。成年後見人制度についてまだ広く知られていないことから、成年後見制度の理解促進のためYouTube配信、出前講座及び市広報等で引き続き周知を行い、後見人のなり手が増加するよう努めます。
- 権利擁護連携会議は令和4年度に1回開催し、多職種で意思決定支援についての意見交換を行い、支援体制の充実を図りました。
- 石狩市成年後見センターの持つ受任調整機能、後見人支援機能等の機能を拡充するため令和4年度に中核機関を設置し、受任調整会議（弁護士、司法書士、社会福祉士が構成員）を実施しました。また、家庭裁判所との意見交換会を1回実施しました。後見に係る相談数の増加等への対応を図るため、効果的な地域連携ネットワーク体制等を構築し、権利擁護支援を強化します。
- 平成30年度末に実施した事業所向けの高齢者虐待実態把握調査の分析を踏まえ、虐待の定義や事業所と市の対応の流れが理解できる内容のDVDを作成し、下半期に居宅介護支援事業所へ配布しました。また、市民向けのチラシを作成し、令和5年度に回覧版やサービス利用者に配布する等で広く市民に周知します。なお、養護者や事業者向けの研修会を3年に1度開催します。地域包括支援センターが、問題を抱える家庭等のサポート等を行う各相談機関との情報提供や共有、つながりを深める中で、引き続き、養護者への効果的な支援方策の検討を進めます。

6. 在宅医療と介護連携の推進

医療ニーズ及び介護ニーズを併せ持つ高齢者の増加が見込まれることから、様々な局面において、医療・介護関係団体が連携し、多職種協働により在宅医療・介護を一体的に提供できる体制構築を目指します。

切れ目のない在宅医療・介護連携の推進

保険者機能強化推進交付金等 評価指標 別紙参照（大項目 (3)）

目標値

	目標値	基準値(2017/H29)	基準値(2020/R2)	2021/R3(実績)	2022/R4(中間)	2022/R4(実績)
6	研修等の実施：年6回		0	16	4	13

自己評価 2 まあ悪い(2)

取組状況と課題への対応等

- ・地域ケア会議や研修会を行い、医療系専門職とケアマネージャーなどの福祉職の実務レベルでの連携を強化して行きます。また、認知症が進行しても在宅生活が継続できるよう多職種を交えた地域ケア会議、研修会等を積極的に実施し情報共有及び技能や知識の向上に努めます。

令和4年度は市内医療機関において認知症認定看護師資格者が増加したため、事業内容4と連動させ、地域ケア会議や研修会への参画を促していきます。

7. 地域包括支援センターの機能拡充

介護や認知症など高齢者の相談窓口・地域包括ケア推進の拠点である地域包括支援センターの機能を拡充し、高齢者が住み慣れた地域で尊厳あるその人らしい自立した生活を継続できるよう、地域住民も含めた多職種と協働で支援体制の充実を図ります。

**多様な総合相談を受け地域ぐるみで支援する体制の強化
自立支援に資するケアマネジメントの推進**

保険者機能強化推進交付金等 評価指標 別紙参照（大項目 (2)）

目標値

No.	目標値	基準値 (2017/H29)	基準値 (2020/R2)	2021/R3 (実績)	2022/R4 (中間)	2022/R4 (実績)
7 ①	地域包括支援センターを知っている人の割合：上昇 (%)	/	48.6	-	-	52.6

自己評価 4 まあ良い (4 4)

取組状況と課題への対応等

・令和3年4月に花川中央地域包括支援センターが新たに設置され、合計5カ所の各包括の持つケアプランの量が概ね適正となり、個人・地域の課題解決に向けた地域ケア会議の積極的開催、地域団体や多職種連携の場の増加につながっています。

相談件数は増えていますが、包括支援センター内で課題の共有を行う等、早期解消できるような体制となってきています。また、それぞれの地域で総合相談を通して、困りごとを抱える前の予防的な地域支援につながるよう、各包括はスキルアップを図っています。

・目標値の地域包括支援センターを知っている人の割合は、令和元年に実施した「介護予防・日常生活圏域ニーズ調査」(3年に1回実施。)の結果に比べ、令和4年度は4%増加しましたが、まだ半数近くの方が「知らない」と回答しています。

令和4年度は、歯科医院や、町内会等、それぞれの地域で包括支援センターの活動内容の周知、連携を図りました。今後も包括の「便り」の充実、出前講座等も利用し、一層の周知を図ります。

・自立支援型地域ケア会議の参集範囲は、充実したものとなっていると認識しています。下半期は2回実施し管理栄養士などの専門分野の助言をもらい自立、重度化防止に繋がるスキルアップが図れました。

・地域課題の共有による体制の充実強化に向けて、地域ケア会議(個別ケース検討会及び地域課題検討会)を積極的に実施しました。令和4年度で検討された課題(保証人、ごみ、精神疾患等)の解決に向け、引き続き次年度も地域ケア会議で協議して行きます。

・引き続きこれらの取組を継続し支援地域包括支援センター機能の充実を図り、効果的な支援が行えるよう取り組みます。

8. 生活支援サービスの充実

高齢者が安心して在宅生活が送れるよう福祉サービスの提供に努めるとともに、サービスを必要とする方が利用できるよう普及・促進にむけた情報提供を関係機関とともに取り組みます。

在宅生活を支える福祉サービスの提供

目標値

No.	目標値	基準値 (2017/H29)	基準値 (2020/R2)	2021/R3 (実績)	2022/R4 (中間)	2022/R4 (実績)
8 ①	緊急通報システムの利用者：累計100世帯		75	72	76	71

自己評価 3 普通 (3)

取組状況と課題への対応等

- ・高齢者の在宅生活を支える事業（寝たきり高齢者等ふとんクリーニングサービス、寝たきり高齢者等紙おむつ給付サービス、寝たきり高齢者等理容サービス、寝たきり高齢者等外出支援サービス、配食サービス、訪問サービス、見つけて君サービス、緊急通報サービス）を実施しています。これらのサービスでは、コロナ禍の影響はそれ程ないと認識しています。引き続き、介護認定時のパンフレット配布により、ケアマネージャーや利用者への周知のほか、保健福祉ガイドブックや広報等で周知を図ります。
- ・緊急通報システムについては、おひとり暮らし等安心登録サービス事業（令和3年10月より実施。）の広報周知と合わせて、安否確認事業として周知を行いました。
- ・おひとり暮らし等安心登録サービス事業は、元気な内に緊急時の連絡先を確保し安心して在宅生活や終活を行えるようにする事業です。周知は多様に行っていますが、各媒体の周知の時期をずらすことで周知直後に相談が増加し登録に至る場合が多いことから、今後は、終活事業者と協力し周知を図るなど、引き続き周知に努めます。
- ・寝たきり高齢者等紙おむつ給付サービスは令和3年度より市町村特別給付で実施しています。引き続き、サービスを必要とする人に適切なサービスが行われるよう取り組むとともに、高齢者向けサービス全般的について定期的に検証できるよう取り組みます。

9. 生きがいづくり・社会参加の促進

高齢者が地域や社会を構成する一員として生きがいづくり、社会貢献できる場を提供することで、高齢者の日常生活を地域で支える体制の充実・強化を高齢者の社会参加の推進と一体的に図り、関係機関と連携し取り組みます。

高齢者の生きがい対策の推進 子ども世代や障がい者等との交流促進	社会参加の促進 住民グループ支援事業の実施
--	----------------------------------

目標値

No.	目標値	基準値 (2017/H29)	基準値 (2020/R2)	2021/R3 (実績)	2022/R4 (中間)	2022/R4 (実績)
9 ②	高齢者障がい者合同スポーツ大会の参加者：増加	458	0 (中止)	0 (中止)	0 (中止)	0 (中止)
9 ④	(1②内住民主体の通いの場(ふれあいサロン)の実施に同じ。)	(1②に同じ。)				

自己評価 2.5 まあ悪い～普通 (3 2 2 3)

取組状況と課題への対応等

- ・高齢者が参加する場合は、地域の自主的な高齢者ふれあいサロン以外にも、文化的なものも含めて官民それぞれが多様に提供していますが、コロナ禍により、多くの場が中止又は縮小せざるを得ない状況でした。高齢者障がい者合同スポーツ大会は令和4年度も中止となり、3年連続中止となりました。今後の大会の在り方等について各関係団体と協議・検討します。
- ・高齢者ふれあいサロンの実施については交付金を支給するほか情報提供や各種相談に応じるなどの支援を行います。敬老会は令和4年度においても記念品を配布する事業に対しても交付金の交付対象としました。
- ・ふれあい農園の農地借用面積の拡大については、令和4年度に農地所有者・委託先と協議を行いました。
- ・令和2年度から生活支援コーディネーターが高齢者ふれあいサロン事業全体を把握し申請までサポートすることで、サロン全体のコーディネートやサロンの維持・増加に寄与できるような仕組みとしています。サロンを実施している団体はコロナ禍で減っていますが、引き続き、コロナ禍でも実施可能な手法等のアドバイスを介護予防サポーターの周知とともに行うなど、サロンが継続、設置等できるよう支援しています。(参照：主要施策1)

10. 介護サービスの充実

高齢者が自立した生活を送るため、在宅から施設介護までを切れ間無くサポートできるよう、適切なサービス量の確保を図ります。また、各事業所のサービスの質の維持・向上に向け介護相談員（介護サービス相談員）による施設等への訪問や介護給付費適正化の促進、災害時等への取り組み支援に努めます。

介護保険サービス量の確保と質の向上
介護給付適正化の促進
保健福祉制度や介護保険制度に関する情報提供の促進
事業継続への支援

保険者機能強化推進交付金等 評価指標 別紙参照（大項目、(1)、(1)）

目標値

	目標値	基準値(2017/H29)	基準値(2020/R2)	2021/R3(実績)	2022/R4(中間)	2022/R4(実績)
10	講座開催回数：増加	10	2	2	2	1
10	事業継続計画を策定している事業所数：増加		9	13	-	23

自己評価 3 普通 (3 3 3 3)

取組状況と課題への対応等

- 令和4年度は、石狩市高齢者保健福祉計画の中間見直し及び第8期介護保険事業計画の2年度となりますが、第9期策定に向け、ニーズ調査や在宅介護実態調査及び事業所アンケートを行いました。これらの結果をもとに今後も介護サービス等の適切な確保が図られるよう、今後の取り組みを検討して行きます。
- 介護相談員による介護相談は、コロナ禍で施設等に訪問することが難しい状況にあることから、引き続きオンライン手法で行いました。コロナ後の訪問再開を想定し、令和4年8月からは相談員4名体制としました。オンライン相談は継続しつつ、状況を注視し事業所の負担が少なくなるよう配慮し寄り添った形で引き続き実施します。
- 介護給付の適正化については事業所のケアプラン作成段階から適正に進められることが重要なことから、事業所から相談があった時点で確認し、その後もフォローを行うなどの取組を進めています。特に短期入所利用、同居人のいる訪問介護・看護、軽度者福祉用具貸与の確認が大きなポイントと認識しており、ケアマネージャーが適正なプランが作成できるよう、見落としがちな点へのフォローや照会のあった事例や過誤事例についての周知を行い、北海道第5期介護給付費適正化計画及び本市計画に沿い、引き続き取り組みます。
- 介護保険制度等に関する情報提供については、介護予防、介護保険制度や高齢者向けサービス等について各種パンフレットや出前講座等で実施しています。令和4年度の出前講座は1件のみでした。コロナ禍で開催が減っていましたが、今後は少しずつ増加してくると考えられます。出前講座等の機会を利用し、利用できるサービス（制度）等の説明を積極的に行っていきます。
- 事業所に業務継続計画の作成と研修が義務付けられ、完全義務化は令和6年度からとなっています。地域密着型事業所に対し厚生労働省の計画作成支援資料を事業所に周知及び調査を行っております。計画が早期に作成され、災害時に対応できるよう、引き続き、事業所に対し、定期的な周知や支援等を行います。計画が早期に作

高齢者保健福祉計画の進捗状況の確認

成され、災害時に対応できるよう、引き続き、定期的な周知や支援等を行います。

1 1 . 多様な福祉人材の確保・育成

今後深刻化の恐れのある人材不足解消に向けた人材確保策の推進、業務効率化や介護の仕事に対するイメージ向上策など、高齢者を支える人材の確保・育成を関係団体との連携により進めます。

介護支援専門員や介護福祉関係職種の確保と資質の向上
福祉人材拡充のための養成研修等の開催
基準緩和サービス従事者の養成 **介護の仕事の魅力向上**

保険者機能強化推進交付金等 評価指標 別紙参照（大項目 (2)）

目標値

	目標値	基準値 (2017/H29)	基準値 (2020/R2)	2021/R3 (実績)	2022/R4 (中間)	2022/R4 (実績)
11	訪問A従事者：20人/年（訪問型サービスA従事者研修後の従事者）	16	8	5	0	10
11	講座開催回数の拡大（介護の仕事の魅力向上（人材確保）につながる講座等の開催数）	0	1	0	4	1

自己評価 3.25 普通～まあ良い 4 4 3 2)

取組状況と課題への対応等

- ・ケアマネジメントの向上に資するよう、自立支援型地域ケア会議を4回実施しました。また、上半期の地域包括支援センターが居宅介護支援事業所を訪問し、行った実態調査の結果を基に地域包括支援センターが生活困窮、金銭管理等をテーマとしたケアマネ研修を行いました。他にも訪問診療や動機付け支援について医療関係者やケアマネ対象に研修を行い、意識向上に資する取組みを行いました。
- ・過疎地域の介護保険サービス事業者に対し外国人介護技能実習促進にかかる補助事業を行っています。令和4年度は3名の外国人介護技能実習生の新規受け入れにかかる費用を2事業所に補助しました。また、継続して厚田・浜益区の介護保険サービス事業者の人材確保にかかる補助事業も行っており、こちらは1件の雇用がありました。これらの人材確保にかかる施策は、国や北海道等の施策とも併せて市のホームページで周知を行っています。
- ・コロナ禍により、介護予防サポーター養成講座は実施できませんでしたが、認知症サポーター養成講座は2回、ステップアップ講座は1回実施できました。家事サポート従事者研修受講者10名のうちシルバー人材センターで実習を行った5名に石狩市訪問型サービスA従事者証を発行。家事サポート従事者研修の修了者は、石狩市の基準緩和型訪問サービスに従事できるものですが、デイサービスなど資格を必要としない介護業務にも従事できます。昨年度より、研修時に、受講者へ事業所の求人情報配布や市内の事業所が講師を行う中で事業所のPRを行うなど、周知及びマッチングを行っています。
- ・介護の仕事の魅力向上などの周知啓発のため、キャリア教育の機会に介護の体験等を取り入れる学校が増えるよう市立学校等に呼びかけて行きます。今後も市内介護事業者等と連携しながら介護人材支援策の検討が行えるように取り組みます。

12. 住み続けるための暮らしの環境整備

高齢者が住み慣れた地域で安全・安心に暮らし続けるために必要な住まいや除雪、買い物を含めた移動支援などの環境整備に係る課題について、関係部局と連携して検討を図りながら進めます。

<p>高齢者にやさしい住環境の充実 買い物支援の促進・高齢者の交通対策 地域見守りネットワーク事業の促進</p>	<p>除雪サービスの充実</p>
---	-------------------------

目標値

	目標値	基準値(2017/H29)	基準値(2020/R2)	2021/R3(実績)	2022/R4(中間)	2022/R4(実績)
12	参加団体数(地域見守りネットワーク):増加	/	6	6	6	6

自己評価 2.75 まあ悪い～普通 (3 3 3 2)

取組状況と課題への対応等

- ・間口等の除雪サービスは年々利用者が増加しており、除雪作業員不足などにより現行のサービスが困難な状況となっています。持続可能なサービスとなるよう次年度以降の取扱いを検討し、効率的な運営を図ります。
- ・町内会ふれあい雪かきは、市広報での募集などで作業員の確保に努めるとともに令和2年の冬より1世帯当たりの活動費を増額し、除雪サービス従事者の確保を図っています。令和3年2月の大雪時は間口等の除雪サービスが出動できないケースも多くありました。引き続き、雪対策の関係部局等と連携を図って行きます。
- ・介護予防と買い物支援をひとつの事業とした買い物支援型介護予防サロン事業は、コロナ禍で令和2年度から中止としています。今後は市内を移動する市内オンデマンド交通の運行範囲拡大を各関係部局に要望するなど継続的な買い物支援ができるよう努めます。
- ・令和3年度より、移動販売車での商品購入に福祉利用割引券を使用できるようになりました。また、昨年度、運休となっていた沿岸バスの特急ましけ号も令和4年度から運行を再開し、福祉利用割引券の利用が可能となりました。住環境等の整備や高齢者の交通対策等については、地域の実情を総合的に勘案し関係部局と連携し検討を行います。
- ・地域見守りネットワークの参加団体数は増加していませんが、引き続き、協定締結団体の増加を図ります。

被保険者数、要支援・要介護認定者数、サービス量等の確認

石狩市の総人口と高齢化率

	2010 (H22)	2015 (H27)	2020 (R2)	2020 (R3)	2022(R4)	2025(R7) 推計値	2040(R22) 推計値
総人口	59,449	57,436	56,869	58,140	57,984	52,139	41,384
高齢者数	13,761	17,229	19,402	19,718	19,683	19,589	18,895
前期高齢者数	7,362	9,756	10,444	10,391	9,930	7,880	7,078
後期高齢者数	6,399	7,756	8,958	9,327	9,753	11,709	11,817
高齢化率	23.14%	30.00%	34.12%	33.91%	33.95%	37.57%	45.65%

厚生労働省 地域包括ケア「見える化」システムより。

確定値：総務省「国勢調査」(10月1日現在)、石狩市人口構造統計 推計値：国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口(平成30(2018)年推計)」(10月1日現在)より。

第1号被保険者数

	2010 (H22)	2015 (H27)	2019 (R1)	2020 (R2)	2022 (R4)	2025(R7) 推計値	2040(R22) 推計値
第1号 被保険者数	13,958	17,794	19,468	19,679	19,616	19,771	19,112
前期高齢者数	7,430	10,653	10,534	10,552	9,599	7,956	7,384
後期高齢者数	6,528	7,417	8,930	9,127	10,017	11,815	11,728

厚生労働省 地域包括ケア「見える化」システムより。

確定値：厚生労働省「年報/月報」(各年度3月末現在)、推計値：第8期策定時における将来推計総括表シート5_保険料推計より。

認定者数(第2号被保険者を含む)

	2010 (H22)	2015 (H27)	2019 (R1)	2020 (R2)	2022 (R4)	2025(R7) 推計値	2040(R22) 推計値
認定者数	2,330	2,973	3,194	3,343	3,456	3,879	5,080
要支援1	187	515	570	638	693	706	827
要支援2	308	354	397	407	417	472	559
要介護1	578	770	816	839	848	955	1,214
要介護2	401	443	459	466	493	550	740
要介護3	287	300	307	352	368	415	587
要介護4	301	315	377	383	377	466	699
要介護5	268	276	268	258	260	315	454

厚生労働省 地域包括ケア「見える化」システムより。

確定値：厚生労働省「年報/月報」(各年度3月末現在)、推計値：第8期策定時における将来推計総括表シート1_推計値サマリより。

数値等の分析

- 令和4年度末の数値は第8期計画の推計(計画P54)と比較し、第1号被保険者数、認定者数ともに減少の傾向が見られます。
- サービス量、受給者数等、給付費については、概ね30%以上のものに対し考察を行いました。

被保険者数、要支援・要介護認定者数、サービス量等の確認

介護サービス利用実績等調査（サービス量）〔石狩市〕						
区分	単位	令和4年度			市町村評価欄	
		年度計画	年度実績	進捗率(%)	分析評価	
居宅サービス	訪問介護	回/月	8,582	8,351	97.3%	
	訪問入浴介護	回/月	59	33	55.7%	コロナ禍での利用控え等の影響があると思われる。
	訪問看護	回/月	3,103	2,819	90.8%	
	訪問リハビリテーション	回/月	518	609	117.5%	
	通所介護	回/月	3,820	3,765	98.5%	
	通所リハビリテーション	回/月	1,110	822	74.0%	
	短期入所生活介護	日/月	1,304	914	70.1%	
	短期入所療養介護	日/月	272	85	31.3%	コロナ禍での利用控え等の影響があると思われる。
	特定施設入居者生活介護	人/月	64	63	98.0%	
	居宅療養管理指導	人/月	415	454	109.3%	
	福祉用具貸与	人/月	710	739	104.1%	
	特定福祉用具販売	人/月	13	12	93.1%	
	住宅改修	人/月	13	13	100.0%	
地域密着型サービス	定期巡回・随時対応型訪問介護看護	人/月	32	38	118.4%	
	夜間対応型訪問介護	人/月	0	0		
	地域密着型通所介護	回/月	1,740	1,667	95.9%	
	認知症対応型通所介護	回/月	21	1	5.1%	当該サービスを行っている事業所は共同生活介護も行っていることに加え、認知症の増加・重度化から、共同生活介護のニーズが高まっていると思われる。
	小規模多機能型居宅介護	人/月	60	55	91.5%	
	認知症対応型共同生活介護	人/月	231	201	87.0%	
	地域密着型特定施設入居者生活介護	人/月	0	0		
	地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	人/月	49	47	95.3%	
施設サービス	看護小規模多機能型居宅介護	人/月	58	46	79.7%	
	介護老人福祉施設	人/月	265	259	97.8%	
	介護老人保健施設	人/月	133	127	95.8%	
	介護医療院	人/月	33	34	104.2%	
介護予防サービス	介護療養型医療施設	人/月	4	0	0.0%	病状の変化等に伴う他サービスへの移行と思われる。
	介護予防訪問入浴介護	回/月	0	0		
	介護予防訪問看護	回/月	825	768	93.1%	
	介護予防訪問リハビリテーション	回/月	106	37	35.1%	コロナ禍での利用控え等の影響があると思われる。
	介護予防通所リハビリテーション	人/月	72	49	68.6%	
	介護予防短期入所生活介護	日/月	27	4	14.1%	コロナ禍での利用控え等の影響があると思われる。
	介護予防短期入所療養介護	日/月	0	1		
	介護予防特定施設入居者生活介護	人/月	10	3	28.0%	有料老人ホーム等事業者としては、指定基準を満たして当該サービスを直接実施する手法と、別事業所の訪問系サービスを入れる手法等も選択肢としてあることから、事業者が現時点では後者に事業のやり易さと利用者ニーズを見込んでいると思われる。
	介護予防居宅療養管理指導	人/月	34	35	103.8%	
	介護予防福祉用具貸与	人/月	232	266	114.6%	
地域密着型介護予防サービス	特定介護予防福祉用具販売	人/月	8	5	61.3%	特になし
	住宅改修	人/月	10	10	97.0%	
	介護予防認知症対応型通所介護	回/月	0	0		
地域密着型介護	介護予防小規模多機能型居宅介護	人/月	13	17	133.8%	通所を中心に利用者のニーズにとって訪問や泊まりのサービス提供ができるため、利用のしやすさから利用者が増加したと考えられる。
	介護予防認知症対応型共同生活介護	人/月	1	0	0.0%	認知症の介護度の変化によるものと思われる。

被保険者数、要支援・要介護認定者数、サービス量等の確認

介護サービス利用実績等調査（給付費）〔石狩市〕						
区分	単位	令和4年度			市町村評価欄	
		年度計画	年度実績	進捗率(%)	分析評価	
居宅サービス	訪問介護	円	302,364,000	290,320,486	96.0%	
	訪問入浴介護	円	8,728,000	4,903,518	56.2%	コロナ禍での利用控え等の影響があると思われる。
	訪問看護	円	144,758,000	136,357,494	94.2%	
	訪問リハビリテーション	円	17,652,000	20,360,424	115.3%	
	通所介護	円	311,844,000	312,449,820	100.2%	
	通所リハビリテーション	円	117,326,000	86,613,244	73.8%	
	短期入所生活介護	円	126,647,000	91,111,839	71.9%	
	短期入所療養介護	円	38,939,000	13,219,088	33.9%	コロナ禍での利用控え等の影響があると思われる。
	特定施設入居者生活介護	円	143,666,000	144,618,640	100.7%	
	居宅療養管理指導	円	39,414,000	51,950,021	131.8%	
	福祉用具貸与	円	95,761,000	98,835,588	103.2%	
	特定福祉用具販売	円	4,910,000	4,671,261	95.1%	
	住宅改修	円	12,391,000	12,436,588	100.4%	
地域密着型サービス	定期巡回・随時対応型訪問介護看護	円	66,354,000	65,224,123	98.3%	
	夜間対応型訪問介護	円	0	0		
	地域密着型通所介護	円	174,228,000	166,121,248	95.3%	
	認知症対応型通所介護	円	1,637,000	1,212,990	74.1%	
	小規模多機能型居宅介護	円	101,789,000	107,718,136	105.8%	
	認知症対応型共同生活介護	円	715,839,000	607,423,358	84.9%	
	地域密着型特定施設入居者生活介護	円	0	0		
	地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	円	158,675,000	150,269,013	94.7%	
施設サービス	看護小規模多機能型居宅介護	円	144,126,000	114,665,923	79.6%	
	介護老人福祉施設	円	852,821,000	815,597,642	95.6%	
	介護老人保健施設	円	480,755,000	468,917,377	97.5%	
	介護医療院	円	157,417,000	154,325,953	98.0%	
介護予防サービス	介護療養型医療施設	円	17,922,000	0	0.0%	
	介護予防訪問入浴介護	円	0	0		
	介護予防訪問看護	円	35,621,000	33,078,004	92.9%	
	介護予防訪問リハビリテーション	円	3,719,000	1,368,004	36.8%	コロナ禍での利用控え等の影響があると思われる。
	介護予防通所リハビリテーション	円	27,132,000	19,658,309	72.5%	
	介護予防短期入所生活介護	円	1,958,000	512,685	26.2%	コロナ禍での利用控え等の影響があると思われる。
	介護予防短期入所療養介護	円	0	57,539		
	介護予防特定施設入居者生活介護	円	10,556,000	2,017,154	19.1%	有料老人ホーム等事業者としては、指定基準を満たして当該サービスを直接実施する手法と、別事業所の訪問系サービスを入れる手法等も選択肢としてあることから、事業者が現時点では後者に事業のやり易さと利用者ニーズを見込んでいられると思われる。
	介護予防居宅療養管理指導	円	2,833,000	3,122,351	110.2%	
	介護予防福祉用具貸与	円	14,045,000	16,667,677	118.7%	
地域密着型介護予防サービス	特定介護予防福祉用具販売	円	2,723,000	2,255,667	82.8%	
	住宅改修	円	13,126,000	11,533,355	87.9%	
	介護予防認知症対応型通所介護	円	0	0		
地域密着型介護予防サービス	介護予防小規模多機能型居宅介護	円	10,438,000	13,512,649	129.5%	通所を中心に利用者のニーズにとって訪問や泊まりのサービス提供ができるため、利用のしやすさから利用者が増加したと考えられる。
	介護予防認知症対応型共同生活介護	円	2,899,000	0	0.0%	認知症の介護度の変化によるものと思われる。

計画の推進を図るために

庁内における連携の推進
計画の進行管理
広報・PRの充実

自己評価 普通

取組状況と課題への対応等

- ・平成30年度よりPDCAを実施。
- ・広報・PRの充実については、特に高齢者にニーズのある施策について、高齢者でもわかりやすく内容を伝達できるよう、引き続き出前講座の活用などを進めます。

令和5年度保険者機能強化推進交付金・介護保険保険者努力支援交付金(市町村分)評価指標に係る該当状況調査票

回答欄は、該当する場合は○、該当しない場合は×を選択して下さい。

北海道 石狩市
(都道府県) 北海道
(市町村) 石狩市
(担当課・係・氏名) 高齢者支援課介護高齢担当 高石康弘
(メールアドレス) koureisyas@city.ishikari.hokkaido.jp
(電話番号) (0133)72-6121

I PDCAサイクルの活用による保険者機能の強化に向けた体制等の構築

Table with 10 columns: 指標, 時点, 回答欄 ※該当する場合は○を選択, 推進交付金配点, 支援交付金配点, 記載事項・提出資料, 記載欄, 提出資料, 記載欄, 提出資料, 記載欄. Contains 5 main rows of evaluation criteria and their corresponding data points.

⑤	【複数選択可】 ※ア→イ→ウ→エの順に該当していることが望ましい	イ 策定した方針に沿って実施している	第8期計画又はその他の方針に、2021年度の適正化に係る内容を盛り込んでいるものが対象	○	5点		○ エについては、公表時期、公表場所等を記載。 ※ 地域差の分析内容と策定した方針の実施状況を記載した資料がある場合は、記載ではなく添付も可。	○ 半期毎、石狩市介護保険事業運営推進協議会の議事を市情報公開コーナー及びHPで公表		
		ウ 方針の改善・見直し等を行うプロセスがある		○	5点					
		エ 方針の改善・見直し等の取組結果を公表する機会がある		○	5点					
⑥	【複数選択可】 ※ア→イ→ウ→エの順に該当していることが望ましい	ア 必要な情報を入手している	2021年度又は2022年度(予定)実施の状況の評価	○	5点		○ 第8期計画における該当部分を提出。 ○ 都道府県等との意見交換の概要を記載。 ○ 分析結果及び活用内容を具体的に記載。 ※ 分析結果及び活用内容を記載した資料がある場合は、記載ではなく添付も可。	○ 居室数等の情報を把握するとともに、毎年、本市のサービス付き高齢者住宅等のニーズ等について北海道建設指導課と意見交換を行っている。 ○ 認知症の増加に対応している状況など、介護相談員の施設訪問等により入居実態を把握している。 ○ 施設の増加による介護サービスの増加傾向や、住環境整備の全体的な方向性の一要因として計画に反映している。	I ⑥	
		イ 都道府県等との意見交換を実施している		○	5点					
		ウ 入居実態等を分析する体制がある		○	5点					
		エ 分析結果を計画策定等に活用している		×	0点					
⑦	【複数選択可】 ※ウ及びエに該当する場合、ア又はイのいずれかに該当していることが望ましい。 ※ア、イはいずれかを選択	ア 市町村介護保険事業計画に目標を設定し、現状把握とそれを踏まえた分析を実施している	2022年度(予定)実施の状況の評価	○	5点	5点	○ 第8期計画に目標を設定している場合には該当部分を提出。 ○ 分析結果及び取組内容を具体的に記載。 ※ 分析結果及び取組内容を記載した資料がある場合は、記載ではなく添付。(改善・見直しとその結果についてHPに掲載している場合はURLも可。)	○ 自立支援型地域ケア会議や通いの場等へのリハビリテーション専門職の参画について、半期ごとに計画のPDCAを行い自己評価し、石狩市介護保険事業運営推進協議会の議題とし、改善を図っている。	I ⑦	
		イ 市町村介護保険事業計画に目標設定はしていないが、市町村介護保険事業計画のPDCAサイクルに沿った取組を進める中で、現状把握を踏まえた分析を実施している		×	0点					0点
		ウ 分析に当たり、医師会等の関係団体の意見を聞いている		×	0点					0点
		エ 分析に基づいて施策の改善・見直し等を実施している		○	5点					5点

II 自立支援、重度化防止等に資する施策の推進

(1)介護支援専門員・介護サービス事業所等

指 標	時 点	回答欄 ※該当する場合は○を選択	推進交付金配点	支援交付金配点	記載事項・提出資料	記載欄	提出資料	記載欄、提出資料チェック
① 【複数選択可】 ※ア→イ→ウ→エの順に該当していることが望ましい	ア 地域密着型サービスの現状把握の結果を踏まえ、整備の必要性を検討している	2021年度又は2022年度の(予定)取組・実施内容が対象	○	5点		○ アについては、必要性を検討しているものがわかる資料。 ○ イ、ウについては、取組、改善・見直し内容を具体的に記載。 ○ エについては、公表した資料の名称、公表時期及び公表場所(HP)等を記載。 ※ 具体的な改善、見直し、取組内容を記載した資料がある場合は、記載ではなく添付も可。	○ 現状把握と必要性の検討、取組、見直しについては、事業者へのヒアリング等により需供状況等は継続して把握に努め、また、半期ごとに計画のPDCAを行い需給バランスの検討を行い、民間の動向も加え石狩市介護保険事業運営推進協議会の議題とし、適正なバランスとなるよう取り組んでいる。 ○ 半期毎、石狩市介護保険事業運営推進協議会の議事を市情報公開コーナー及びHPで公表	II(1)①
	イ 地域密着型サービスの整備のための取組を実施している		○	5点				
	ウ 改善・見直しをしている		○	5点				
	エ 検討結果や整備状況を公表している		○	5点				
② 【複数選択可】 ※ア→イ→ウ→エの順に該当していることが望ましい	ア 保険者として、ケアマネジメントに関する保険者の基本方針を、介護支援専門員に対して伝えているか。	2022年度(予定)実施の状況の評価	○	5点		○ 保険者のケアマネジメントに関する基本方針を伝えるためのガイドライン又は文書を提出。 ○ イについては、介護支援専門員にどのように基本方針を伝えているか概要を記載。 ○ ウについては、介護支援専門員や事業者等に文書でどのように周知したか及び実施日を簡単に記載。 ○ エについては、効果検証の概要を記載。	○ 石狩市におけるケアマネジメントに関する基本方針を定めている。 ○ HP、運営指導等で周知している。 ○ 居宅介護支援事業所の運営指導等において、文書により説明し、周知する。 ○ 介護支援専門員への周知度の向上を図り、今後、地域ケア会議等において周知できるかの検証を行う。	II(1)②
	イ 基本方針をHPや書面等で広く周知している		○	5点				
	ウ 基本方針を事業者連絡会議、研修又は集団指導等で対象を特定して周知している		○	5点				

		エ 周知方法の効果検証を行っている		○	5点					
③	<p>高齢者虐待防止にかかる体制整備を実施しているか。</p> <p>【複数選択可】 ※ア→イ→ウ→エの順に該当していることが望ましい</p>	ア 管内の高齢者虐待の実態に基づいた課題を把握している	2022年度(予定)実施の状況を評価	○	5点	<p>○ アについては、実態に基づいた課題の概要を記載。 ○ イについては、検討する機会・場、日時を具体的に記載。 ○ ウについては、計画内容が分かる資料を添付。 ○ エについては、具体的な実施内容と評価を記載。</p>	<p>○ 課題: 養護者への支援のあり方について ○ 弁護士、警察、民生委員等他機関と連携し、石狩市高齢者虐待防止ネットワーク全体会議構成員(弁護士、警察、消防、民生委員、介護事業所等)に実績報告を行い課題共有を図っている。(2022.10月予定) ○ 市と地域包括支援センターで開催している社会福祉市勉強会において、毎年度、具体的な取り組みを計画している。 ○ 社会福祉市勉強会において、虐待リスクが高い事例においては、早期に情報収集を図るなど、年度末に評価を行い方向性を共有している。</p>	II(1)③		
		イ 管内の高齢者虐待の実態に基づいた課題について、他機関とその防止対策を検討する機会・場を設定している		○	5点					
		ウ 市町村の虐待防止対策についての計画を策定している		○	5点					
		エ 計画に基づいて実施し、評価を行っている		○	5点					
④	<p>管内の介護事業所に対し、事故報告に関する支援を行っているか。</p> <p>【複数選択可】 ※イ、ウ、エに該当する場合、アに該当していることが望ましい。</p>	ア 事故報告結果を集約する仕組みがある	2022年度(予定)実施の状況を評価	○	5点	<p>○ ア、ウ、エについては、仕組みの概要を記載。 ○ イについては、策定しているガイドラインの名称を記載。</p>	<p>○ 年度別に事故の種類などに分類し、集約している。 ○ 「介護保険事故の取扱いについて」を作成し、事業所へ周知している。 ○ 薬の誤飲事故が多いことから、事業所で行う運営推進会議等の場において情報共有を図っている。</p>			
		イ 事故報告結果等を踏まえ、サービス提供による事故報告に関するガイドラインを策定し、又は当該ガイドラインの必要な見直しを行っている		○	5点					
		ウ 事故報告結果を管内の介護事業所に共有する仕組みがある		○	5点					
		エ 事故の内容・結果について、対応方法に関する議論・検証を行う仕組みがある		×	0点					
⑤	<p>管内の介護事業所に対し、非常災害対策に関する支援を行っているか。</p> <p>【複数選択可】 ※ア→イ→ウ→エの順に該当していることが望ましい</p>	ア 庁内において介護保険担当部局と、防災担当部局等の関係部局とが連携を図る体制がある	2022年度(予定)実施の状況を評価	○	5点	<p>○ アについては、連携の仕組みの概要を記載。 ○ イについては、実態や課題を把握する仕組みの概要を記載。 ○ ウについては、検討する機会・場の概要を記載。 ○ エについては、支援内容を具体的に記載。</p> <p>※ エについては、介護事業所へ提出した支援内容を記載した文書がある場合は、記載ではなく添付も可。</p>	<p>○ 危機管理部局と事業所の緊急連絡先の情報を共有している。 ○ 運営指導の際に、非常災害対策マニュアルや避難訓練実施状況を確認するとともに、業務継続計画の整備についても促している。</p>			
		イ 管内の介護事業所における非常災害対策の実態や課題を把握している		○	5点					
		ウ 実態や課題を踏まえ、管内の介護事業所等と、非常災害対策について、検討する機会・場を設定している		×	0点					
		エ 実態や課題、検討結果を踏まえ、管内の介護事業所における非常災害対策の整備を図るため、必要な支援を実施している		×	0点					

(2)地域包括支援センター・地域ケア会議

指標	時点	回答欄 ※該当する場合は○を選択	推進交付金配点	支援交付金配点	記載事項・提出資料	記載欄	提出資料	記載欄、提出資料チェック
① 自立支援・重度化防止等に資するケアマネジメントに関して、市町村の基本方針を定め、地域包括支援センターに周知しているか。	2022年度(予定)実施の状況を評価	○	5点		○ 基本方針を提出。		II(2)①	
<p>地域包括支援センターの体制充実(※)による適切な包括的支援事業を実施しているか。 ※ 地域包括支援センターの3職種(準ずる者を含む)一人当たり高齢者数(圏域内の第1号被保険者数/センター人員)の状況により評価)</p> <p>※ 小規模の担当圏域における地域包括支援センターについては配置基準が異なるため以下の指標を満たした場合イを選択することとする。 担当圏域における ・第1号被保険者の数が概ね2,000人以上 3,000人未満: 1,250人以下 ・第1号被保険者の数が概ね1,000人以上 2,000人未満: 750人以下 ・第1号被保険者の数が概ね1,000人未満:500人以下</p> <p>【複数選択可】 ※イに該当すればアも得点</p>		II(2)②計算用を使用して計算			○ 市町村内の地域包括支援センターの平均値を記載。			
ア 1,500人以下	原則として2022年4月末日時点における配置状況が対象(ただし、人事異動の状況や育児・介護休業等のやむを得ない事由により同日時点で一時的に減員となった場合は、例外的に2022年4月1日から2022年7月1日までのいずれかの日におけるセンター職員数により算出することができる。)	×	0点	0点				
イ 1,250人以下		×	0点	0点				

③	地域包括支援センターの体制充実(※)による適切な包括的支援事業・介護予防ケアマネジメントの実施をしているか。 ※ 地域包括支援センターの3職種(準ずる者を含む)の配置を満たしていることに加え、その他専門職や事務職の配置状況 【複数選択可】 ※イに該当すればアも得点	ア 半数以上の地域包括支援センターに配置	原則として2022年4月末日時点における配置状況が対象(ただし、人事異動の状況や育児・介護休業等のやむを得ない事由により同日時点で一時的に減員となった場合は、例外的に2022年4月1日から2022年7月1日までのいずれかの日におけるセンター職員数により算出することができる。)	×	0点	0点	○ 受託法人に示している委託契約書、委託方針等(複数のセンターについて同一の契約書を用いている市町村の場合は、提出資料は1か所のみで可。また、当該箇所の抜粋のみで可)を提出。直営の場合は、組織規則等(該当部分の抜粋で可)を提出。
	イ 全ての地域包括支援センターに配置	×	0点	0点			

④	個別事例の検討等を行う地域ケア会議における個別事例の検討件数割合はどの程度か。(個別事例の検討件数/受給者数)	ア 全保険者の上位●割	2021年4月から2021年12月末までに開催された地域ケア会議において検討された個別事例が対象	/	/	/	24	←実際の数値(個別事例の検討件数)を記載。
		イ 全保険者の上位●割						
		ウ 全保険者の上位●割						
		エ 全保険者の上位●割						

⑤	地域ケア会議において複数の個別事例から地域課題を明らかにし、これを解決するための政策を市町村へ提言しているか。 【複数選択可】 ※ア→イ→ウ→エの順に該当することが望ましい	ア 地域ケア会議において複数の個別事例から地域課題を明らかにしている	2022年度(予定)実施の状況进行评估	○	5点	/	○ 提言・対応の概要を一つ記載。 ○ ウ、エについては、対応内容及び検証の結果を具体的に記載。 ※ 具体的な対応内容及び検証結果を記載した資料がある場合は、記載ではなく添付も可。	○ 提言:保証人等がない高齢者への支援に関する諸問題 対応:保証人等に関する諸問題に関連する庁内他部局と地域課題の共有・連携方法の協議 ○ 関係機関と、保証人等に代えられる可能性のある機能や制度の共有を行った。 ○ 検証:保証人等を必要とする機関(施設、医療機関等)へのヒアリング等による実態把握が必要と判断している。
		イ 地域課題を解決するための政策を市町村に提言している		○	5点			
		ウ 市町村が地域ケア会議から提言された内容に対応している		○	5点			
		エ 対応した結果が検証されている		○	5点			

⑥	地域包括支援センターが夜間・早朝又は平日以外の窓口(連絡先)を設置し、窓口を住民にパンフレットやホームページ等で周知しているか。 【複数選択可】 ※ウ及びエに該当する場合、ア及びイに該当していることが望ましい。	ア 夜間・早朝の窓口(連絡先)を設置している	2022年度(予定)実施の状況进行评估	○	5点	/	○ ア～エについては、実際の対応状況等の概要を記載。	○ 広報、HP、町内回覧、リーフレット等により周知している。 電話は、開設時間の夜間休日等はセンター専用の携帯電話に転送される仕組み。 特に包括の関与が必要と思われる場合は、対象者の家族、民生委員など関係者を含め周知を徹底している。
		イ 平日以外の窓口(連絡先)を設置している		○	5点			
		ウ 住民に窓口を周知している		○	5点			
		エ 特に周知が必要と想定される人への個別周知をしている		○	5点			

⑦	地域包括支援センターでは、家族等の介護離職防止に向けた支援を実施しているか。 【複数選択可】 ※イに該当する場合、アに該当していることが望ましい	ア 家族介護者等の介護離職防止の相談に対応している	2022年度(予定)実施の状況进行评估	○	5点	5点	○ ア～エについては、実際の取組状況等の概要を記載。 ※ エについては、具体的な取組内容がわかる資料がある場合は、記載ではなく添付も可。	○ 介護離職を含めた家族介護者等の相談に応じていることを周知し、実際に相談を受けている。
		イ 家族介護者等に対し、介護離職防止の相談ができることを周知している		○	5点	5点		
		ウ 地域に出向いて介護離職防止に関する相談会を実施している		×	0点	0点		
		エ 専門職・関係機関と連携した取組を実施している		×	0点	0点		

(3)在宅医療・介護連携

指 標	時点	回答欄 ※該当する場合は○を選択	推進交付金配点	支援交付金配点	記載事項・提出資料	記載欄	提出資料	記載欄、提出資料チェック
-----	----	------------------	---------	---------	-----------	-----	------	--------------

①	地域の医療・介護関係者等が参画する会議において、市町村が所持するデータ等に基づき在宅医療・介護連携に関する課題を検討し、対応策が具体化されているか。	ア 今後のニーズを踏まえた過不足のない在宅医療と介護の提供体制の目指すべき姿を設定している	2022年度(予定)実施の状況の評価	○	5点		○ 第8期計画における在宅医療・介護連携に該当する部分を提出。 ○ 評価指標の提出。 ○ ウについては、抽出した課題の概要を記載。 ○ エについては、目標の設定、具体化された対応策を記載。 ○ オについては、検証や見直しを行う仕組みの概要を記載。 ※ ウ、エについては、具体的な取組内容 がわかる資料がある場合は、記載ではなく添付も可。	II(3)①		
		イ 地域の人口推計を踏まえた今後のニーズや医療・介護資源、社会資源や利用者の情報、住民の意向等を定量的な情報も含めて把握している		×	0点					
		ウ アとイの差の確認等により、地域の実状に応じた課題の抽出を行っている		×	0点					
		エ 抽出された課題に基づき、地域の特性を踏まえた目標の設定、具体的な対応策を立案している		×	0点					
		オ 評価指標等に基づき事業の検証や必要に応じた見直しを行う仕組みを設けている		×	0点					
②	在宅医療と介護の連携について、医療・介護関係者への相談支援を行っているか。	ア 医療・介護関係者が把握できるよう相談窓口が公表されている	2022年度(予定)実施の状況の評価	×	0点	○ ア～ウについては、実際の取組状況や仕組みの概要を記載。 ※ アについては、ホームページに掲載していればURLの添付、それ以外の方法で周知(例えばチラシなど)していれば、実際に配布している資料の添付も可。 ※ イについては、共有した資料や取組の内容がわかる資料がある場合は、記載ではなく添付も可。				
		イ 定期的に相談内容等を取りまとめている		×	0点					
		ウ 医療・介護関係者間で共有している		×	0点					
		エ 取りまとめた相談内容に基づき、事業の検証や必要に応じた見直しを行う仕組みを設けている		×	0点					
③	患者・利用者の状態の変化等に応じて、医療・介護関係者間で速やかな情報共有が実施できるよう、具体的な取組を行っているか。	ア 既存の情報共有ツールの活用状況を確認している	2022年度(予定)実施の状況の評価	×	0点	○ ア～ウについては、実際の取組状況等の概要を記載。 ※ アについては、具体的な取組の内容、ウについては、意見等の内容がわかる資料がある場合は、記載ではなく添付も可。				
		イ 在宅での看取りや入退院時等に活用できるような医療・介護関係者の情報共有ツールを作成している		×	0点					
		ウ 活用に向けた見直し等を行っている		×	0点					
		エ 情報共有ツールの活用状況、医療・介護関係者の双方の意見等を踏まえて、改善・見直しを行っている		×	0点					
④	在宅医療・介護連携を推進するため、多職種を対象とした研修会を開催しているか。	ア 企画に当たり、他の関連する研修を把握している	2022年度(予定)実施の状況の評価	○	5点	5点	○ ア～エについては、実際の取組状況、研修会の内容を記載。 ※ ウについては、研修の内容がわかる資料、エについては、アンケート結果等の検証の内容が確認できる資料がある場合は、記載ではなく添付も可。	○北海道看護協会等が実施する、他職種連携に関する研修会等を把握している。 ○地域包括支援センターが介護事業所、医療機関、薬局等を訪問することにより、ニーズを聞き取り把握している。 ○認知症における医療連携の在り方をテーマに医療介護従事者向けの研修会を開催(R4.9.16)。 ○実施後は参加者アンケートにより検証を行う。		
		イ 企画に当たり、医療・介護関係者のニーズを把握している		○	5点					5点
		ウ 在宅医療・介護連携に係る参加型の研修会を開催(支援)している		○	5点					5点
		エ 研修の結果について検証を行っている		○	5点					5点
⑤	切れ目のない在宅医療と在宅介護の提供体制の構築を推進するため、庁内や郡市区等医師会等関係団体、都道府県等と連携を図っているか。	ア 郡市区等医師会等関係団体、医療機関、介護サービス施設・事業所等と連携体制を構築している	2022年度(予定)実施の状況の評価	○	5点	○ ア～ウについて、具体的な運用や検討状況の概要を記載。 ※ ア～ウについては、内容がわかる資料がある場合は、記載ではなく添付も可。	○入退院時における医療情報と介護情報の課題に対する検討や共有など連携体制を構築している。 ○高齢者の救急搬送事案について関係機関との情報共有および連携対応を行うなど、災害・救急時の対応等に参画している。			
		イ 庁内の他部門、関係団体等と連携し、災害・救急時の対応等に参画している		○	5点					
		ウ 都道府県の医療計画・地域医療構想との整合性をとるため、都道府県と連携を図っている		×	0点					

(4) 認知症総合支援

指 標	時 点	回答欄 ※該当する場合は○を選択	推進交付金配点	支援交付金配点	記載事項・提出資料	記載欄	提出資料	記載欄、提出資料チェック
-----	-----	------------------	---------	---------	-----------	-----	------	--------------

①	市町村介護保険事業計画又は市町村が定めるその他の計画等において、認知症施策の取組を定め、毎年度その進捗状況について評価しているか。 【複数選択可】 ※ア→イ→ウ→エの順に該当していることが望ましい	ア 認知症高齢者について、実態を把握している	2022年度(予定)実施の状況を評価(ただし、第8期介護保険事業計画その他の市町村が定める計画策定時に、目標設定、意見聴取等当該計画期間内で有効な取組が行われている場合には、該当するものとして取り扱って差し支えない。)	○	5点	○ 第8期計画の該当部分を提出。 ○ アについては、実態把握の内容を具体的に記載。 ○ イについては、設定した指標の概要。 ○ ウについては、第三者の意見の場合は評価会議、打合せの内容(特に評価手法)、実施日時について概要を記載し、当事者の意見の場合は、意見聴取対象者、実施日時、聴取内容を具体的に記載。 ○ エについては、検討内容(改善・見直し等の方法)の概要を記載。 ※ ア、ウについては、内容を記載した文書がある場合は、記載ではなく添付可。	○ 要介護認定者における認知症のランクを地域包括支援センター担当地区別に集計するなど把握している。 ○ 認知症サポーター養成講座受講者数等 ○ 石狩市介護保険事業運営推進協議会(令和4年7月29日。外部有識者等で構成。)において、認知症初期集中支援チームの在り方について意見をいただくなど、PDCAにおける自己評価後、評価・見直し等を行っている。 ○ 上記を踏まえ、毎月1回認知症地域支援推進員連絡会を開催し、進捗状況報告、改善、見直し等の検討を行っている。	II(4)①	
		イ 認知症施策推進大綱のKPI/目標の各項目を参考にしつつ、地域の実情に応じて認知症施策の進捗を図る指標を設定している	○	5点					
		ウ 進捗状況の評価に当たり、第三者あるいは認知症当事者(認知症の人やその家族)の意見を聞いている	○	5点					
		エ ア～ウを踏まえて、改善・見直し等の検討を実施している	○	5点					
②	認知症初期集中支援チームは、定期的に情報連携する体制を構築し、支援を必要とする者への対応を行っているか 【複数選択可】 ※ア→イ→ウ→エの順に該当していることが望ましい	ア チームが円滑に支援を実施できるよう、医師会等の関係団体、かかりつけ医、認知症疾患医療センター等や介護支援専門員、地域包括支援センター等とあらかじめ情報連携の体制を構築している	2022年度(予定)実施の状況を評価	○	5点	○ アについては、取組内容(情報連携を行う手段、その実施頻度)の概要を記載。 ○ イについては、情報共有の場や機会の概要を記載。 ○ ウについては、他機関連携による支援内容の概要を一つ記載。 ○ エについては、検討内容(改善・見直し等の方法)の概要を記載。	○ 認知症地域支援推進員連絡会を毎月開催し、チームの支援状況を共有し、体制を維持している。 ○ チーム会議を開催できるよう体制を構築し、早急に主な支援機関を明確にできるようにしている。 ○ 地域包括支援センターをはじめ、地域住民を含む多職種連携により多様な支援をしている。 ○ 認知症地域支援推進員連絡会、チーム会議を行うとともに石狩市介護保険事業運営推進協議会において、評価検討等を行っている。		
		イ 医療・介護サービスにつながらない認知症と思われる高齢者に対し、チームが関係機関と連携して、支援対象者に対する主な支援機関を早急に明確にする検討ができるよう、会議体など具体的な情報共有の場や機会がある	○	5点					
		ウ 対象者の状況に応じて、他機関連携等により、支援対象者が抱える複合的課題に対して、具体的かつ多様な支援を実施している	○	5点					
		エ チームの活動について、過去の実績等との比較等も行いつつ、事業運営の改善・見直し等の検討を実施している	○	5点					
③	郡市区等医師会等の医療関係団体と調整し、認知症のある人に対して、専門医療機関との連携により、早期診断・早期対応に繋げるための体制を構築しているか。 【複数選択可】	ア 認知症に対応できるかかりつけ医や認知症サポート医、認知症疾患医療センター等の認知症に関わる医療機関や認知症初期集中支援チームの周知を行っている	2022年度(予定)実施の状況を評価	○	5点	○ アについては、周知内容の概要を記載。 ○ イについては、連携体制の概要を簡潔に記載。 ○ ウについては、連携ルールの概要を記載。 ○ エについては、運用方針を記載。	○ 認知症(疑い含む)の人の支援について、地域ケア会議等で連携体制を構築している。 ○ 認知症に対応できる医療機関について、市民向けリーフレットを作成し周知している。 ○ 対象者ごとに、電話、メール、チャット等の連絡連携ツールを地域ケア会議等で決めていく。 ○ 地域包括支援センター等が、基本チェックリストを活用しスクリーニングを行い、認知症のリスクが高い高齢者を早期に把握できるようにしている。		
		イ 認知症に対応できるかかりつけ医や認知症サポート医、認知症疾患医療センター等の専門医療機関との連携体制がある	○	5点					
		ウ 情報連携ツール等を活用して、関係者間で連携ルールを策定している	○	5点					
		エ ア～ウを踏まえ、医療・介護専門職による早期対応や早期診断に繋げる体制づくりを構築した上で、実際に運用を図っている	○	5点					
④	地域における認知症高齢者支援の取組や認知症の理解促進に向けた普及啓発活動を行っているか 【複数選択可】	ア 認知症カフェの設置・運営の推進	2022年度(予定)実施の状況を評価	○	5点	○ ア～エについては、取組内容を具体的に記載。 ※ 取組内容を記載した文書がある場合は、記載ではなく添付可。	○ 認知症地域支援推進員が中心となり関係者と連携し、カフェ立ち上げ支援、運営支援を行っている。 ○ 認知症の人のうち、徘徊高齢者等を早期発見早期保護と目的としたSOSネットワークを構築している。 ○ 本人及び家族の視点を知るために、本人ミーティング(インタビュー)を実施している。 ○ 上記を踏まえ、地域包括支援センター連絡会、認知症地域支援連絡会等において、学習の場を設ける。		
		イ 認知症の人の見守りネットワーク等の体制の構築	○	5点					
		ウ 本人ミーティング、家族介護者教室の開催やピアサポーターによる活動の支援	○	5点					
		エ 認知症当事者の声を踏まえながら、認知症の理解促進に関する参加型のイベントや、講演会・勉強会などの普及啓発を行っている	○	5点					
⑤	認知症サポーターを活用した地域支援体制の構築及び社会参加支援が行えているか。 【複数選択可】 ※ウに該当する場合、イに該当していることが望ましい	ア 認知症サポーターステップアップ講座を実施している	2022年度(予定)実施の状況を評価	○	5点	○ アについては、ステップアップ講座の実施日、取組内容の概要を記載。 ○ イについては、活動グループの設置日、活動内容の概要を記載。 ○ ウ及びエについては、取組内容を具体的に記載。 ※ ウ、エについては、取組内容を記載した文書がある場合は、記載ではなく添付可。	○ 令和4年10月4日～5日「認知症の理解」「認知症の人への接し方」「認知症の人を支える」のテーマでステップアップ講座を実施する。同講座終了後の希望者が(活動グループ)チームオレンジとなる。 ○ 2021年10月6日にチームオレンジとして設置。活動内容は認知症カフェ運営サポート、認知症ボランティア活動等。 ○ チームが認知症の人の意思を尊重し、本人が野外作業、飲食店運営等に携わるイベントに参画するようチーム全体で支援している。		
		イ ステップアップ講座を修了した認知症サポーターによる支援チーム等の活動グループ(チームオレンジなど)を設置している	○	5点					
		ウ イによる活動グループ(チームオレンジなど)を介して、認知症の人やその家族の支援ニーズに合った具体的な支援につながるよう、地域の担い手とのマッチングを行っている	○	5点					
		エ 認知症の人が希望に応じて農業、商品の製造・販売、食堂の運営、地域活動やマルシェの開催等に参画できるよう、支援している	○	5点					

(5) 介護予防/日常生活支援

指標	時点	回答欄 ※該当する場合は○を選択	推進交付金配点	支援交付金配点	記載事項・提出資料	記載欄	提出資料	記載欄、提出資料チェック
----	----	------------------	---------	---------	-----------	-----	------	--------------

①	介護予防・生活支援サービス事業における多様なサービス及びその他の生活支援サービスを推進するための取組を行っているか。 【複数選択可】 ※ア→イ→ウ→エの順に該当していることが望ましい	ア 多様なサービス及びその他の生活支援サービスを推進するための課題を明らかにしている	2022年度(予定)実施の状況を評価	○	5点	5点	○ 関係機関との意見交換等の検討経過。 ○ イについては、策定した方針の名称を記載。 ○ ウについては、方策を具体的に記載。 ○ エについては、取組内容(どのような見直しをしたか)の概要を記載。 ※ ウについては、方策を記載した文書がある場合は、記載ではなく添付も可。	○ 介護予防日常生活実態調査(3年に1回)や社会福祉協議会とのヒアリング等(適宜)により、推進に向けた課題を把握している。 ○ 方針という書きものはないが、実際の方向性として、緩和型のサービスの推進に向け、地域包括支援センターへの働きかけを実施している。 ○ 上記の推進のため、ケアマネージャーの理解促進に継続して取り組んでいる。		
		イ 対応する方針を策定している		×	0点	0点				
		ウ 課題への対応方針の実現に向けた具体策を実施している		○	5点	5点				
		エ ア～ウを踏まえて、取組内容の見直しを行っている		○	5点	5点				
②	サービスC終了後に通いの場等へつなぐ取組を実施しているか。 【複数選択可】 ※ア→イ→ウ→エの順に該当していることが望ましい	ア サービスC(短期集中予防サービス)を実施している	2022年度(予定)実施の状況を評価	×	0点	0点	○ アについては、サービスCの実施状況の概要を記載。 ○ イについては、仕組みの概要を記載。 ○ ウ、エについては、取組内容を具体的に記載。 ※ ウ、エについては、取組内容を記載した文書がある場合は、記載ではなく添付も可。			
		イ 地域ケア会議等を活用し、通いの場を含むサービスC終了後のつながり先を検討する仕組みを構築している		×	0点	0点				
		ウ イの検討を踏まえ、地域包括支援センター等においてサービスC終了後の通いの場を紹介する取組等を行っている		×	0点	0点				
		エ 取組結果を基に、改善・見直し等の取組を実施している(利用者がいない場合の対応含む)		×	0点	0点				
④	通いの場への参加促進のためのアウトリーチを実施しているか。 【複数選択可】 ※ア→イ→ウ→エの順に該当していることが望ましい	ア 参加促進に係る課題を検討している	2022年度(予定)実施の状況を評価	○	5点	10点	○ ア～エについては、取組内容を具体的に記載。 ※ 取組内容を記載した文書がある場合は、記載ではなく添付も可。	○ 生活支援コーディネーターの連絡会議にて通いの場の再開、継続したつながりの維持の方策など課題検討を実施。 ○ 地域包括支援センターを中心とし、ケアプランの確認や民生委員、地域との相談等から状況を把握している。 ○ 地域包括支援センターが総合的に判断し、通いの場等への参加を居宅の訪問時等に促している。		
		イ 通いの場に参加していない者の健康状態や生活状況、医療や介護サービスの利用状況等を把握している		○	5点	10点				
		ウ 居宅等へのアウトリーチを実施している		○	5点	10点				
		エ アウトリーチ結果を分析している		×	0点	0点				
⑤	行政内の他部門や地域の多様な主体と連携し、介護予防の推進を図っているか。 【複数選択可】	ア 行政内の他部門と連携して介護予防を進める体制を構築している	2022年度(予定)実施の状況を評価	○	5点	5点	○ ア、ウについては、具体的な連携先と体制の概要を記載。 ○ イ、エについては、把握している取組・参加状況を具体的に記載。 ※ 連携体制や取組内容を記載した文書がある場合は、記載ではなく添付も可。	○ スポーツ部門と協働し、高齢者の介護予防のためのトレーニング事業を実施。 ○ 社会教育部門等の取組を把握している。 ○ 生活支援コーディネーターや地域包括支援センターが、地域の町内会や高齢者クラブなどと連携した体制で介護予防教室等を行っている。 ○ 生活支援コーディネーターを中心に、地域の通いの場等の状況を把握している。		
		イ 他部門が行う通いの場等の取組・参加状況を把握している		○	5点	5点				
		ウ 地域の多様な主体と連携して介護予防を進める体制を構築している		○	5点	5点				
		エ 多様な主体が行う通いの場等の取組・参加状況を把握している		○	5点	5点				
⑥	介護予防と保健事業を一体的に実施しているか。 【複数選択可】 ※エに該当する場合、ア、イ、ウのいずれかに該当していることが望ましい	ア 通いの場における健康チェックや栄養指導・口腔ケア等を実施している	2022年度(予定)実施の状況を評価	×	0点	0点	○ ア、イについては、取組内容や仕組みの概要を記載。 ○ ウ、エについては、取組内容及び事業評価を具体的に記載。 ※ ア～エの内容を記載した文書がある場合は、記載ではなく添付も可。			
		イ 通いの場での健康チェック等の結果を踏まえて医療機関等による早期介入(個別支援)につなげる仕組みを構築している		×	0点	0点				
		ウ 現役世代の生活習慣病対策と介護予防の取組について、連携した取組を実施している		×	0点	0点				
		エ 事業効果の検証を行っている		×	0点	0点				
⑦	関係団体との連携による専門職の関与の仕組みが構築されているか。	ア 医師会等の関係団体と連携して介護予防を進める体制を構築している	2022年度(予定)実施の状況を評価	○	5点	5点	○ アについては、具体的な連携先と取組の概要を記載。 ○ イについては、リハビリテーション専門職等が関与する仕組みを具体的に記載。 ○ ウについては、仕組みの概要を記載。 ○ エについては、取組内容を具体的に記載。 ※ 連携の仕組みや取組内容を記載した文書がある場合は、記載ではなく添付も可。	○ 北海道リハビリテーション専門職協会と連携し、介護予防を進めるよう、専門職を通いの場等へ派遣調整を行う体制を構築している。 ○ 上記の調整後、自立支援型の地域ケア会議や通いの場にリハビリテーション職が参加している。 ○ 薬局、歯科医師等の医療機関等でフレイル等の懸念がある対象者を包括支援センターにつなげ、必要に応じて通いの場等へつなげる仕組みがある。 ○ 半期ごとに計画のPDCAを行う中で、地域への派遣の増加につながる課題の抽出等、把握、見直しを行っている。		
		イ 医師会等の関係団体との連携により、介護予防の場にリハビリテーション専門職等が関与する仕組みを設け実行している(地域リハビリテーション活動支援事業等)		○	5点	5点				

	<p>【複数選択可】 ※エに該当する場合、ア、イ、ウに該当していることが望ましい</p>	<p>ウ 医療機関等が通いの場等への参加を促す仕組みを構築している</p> <p>エ 取組内容の改善・見直しを行っている</p>	<p>施の状況进行评估</p>	<p>○</p>	<p>5点</p>	<p>5点</p>				
<p>⑧</p>	<p>社会福祉法人・医療法人・NPO・民間サービス等と連携した介護予防の取組を実施している。</p> <p>【複数選択可】</p> <p>【〇%は分布を踏まえ、厚生労働省において設定】</p>	<p>ア 多様な主体の提供する予防プログラムを通いの場で提供している</p> <p>イ 参加前後の心身・認知機能等のデータを管理・分析している</p> <p>ウ 参加者の心身の改善等の成果に応じて報酬を支払う成果運動型の委託を実施している</p> <p>エ 参加者の●%以上が心身等を改善している</p>	<p>ア、イについては、2022年度(予定)実施の状況进行评估</p> <p>ウについては、2021年度又は2022年度(予定)実施の状況进行评估(複数年度契約で事業を実施している場合も含む)</p> <p>エについては、2021年度実績进行评估</p>	<p>○</p>	<p>5点</p>	<p>10点</p>	<p>○ アについては、取組内容を具体的に記載。 ○ イについては、取組内容を簡潔に記載し、概要がわかる資料を提出。 ○ ウについては、事業内容を簡潔に記載し、委託内容がわかる資料を提出。 ※ アについては、取組内容が記載された文書がある場合は、記載ではなく添付可。</p> <p>←参加者総数を記載。 ←心身・認知機能等を改善した者の数を記載。 ←自動計算(単位:%) #DIV/0!</p>	<p>○地域包括支援センターが作成した介護予防教室プログラムを、様々な集いの場で展開している。また、生活支援コーディネーターが医療機関等や社会教育団体等、多様な主体の提供する通いの場を情報収集し、必要とする人へ提供する体制を敷いている。</p>		
<p>⑨</p>	<p>介護予防におけるデータ活用により、介護予防の取組に係る課題の把握を行っているか。</p> <p>【複数選択可】 ※ア→イ→ウ→エの順に該当していることが望ましい</p>	<p>ア 介護予防のケアプランや要介護認定の調査表等を確認している</p> <p>イ KDBや見える化システム等の利用を含め既存のデータベースやシステムを活用している</p> <p>ウ データを基に課題整理を行っている</p> <p>エ 課題整理を踏まえ施策に反映している</p>	<p>2022年度(予定)実施の状況进行评估</p>	<p>○</p>	<p>5点</p>	<p>5点</p>	<p>○ ア～ウについては、使用したデータ及び取組内容について概要を記載。 ○ イについては、外部からの意見を聞いている場合にはその名称を記載。 ○ エについては、何の施策にどのような反映を行ったのか概要を記載。</p>	<p>○市の参画する自立支援型地域ケア会議において、介護予防ケアプランを共有し、課題等を確認している。 ○見える化システムの認定率や高齢化率等のデータを活用している。 ○上記データの把握の他、別の要因等も考慮し、課題整理をしている。 ○介護予防の場において、データのみならず利用者等の意見も踏まえ、非接触型の介護予防事業の展開を行った。</p>		
<p>⑩</p>	<p>通いの場の参加者の健康状態等の把握・分析により、通いの場の施策検討を行っているか。</p> <p>【複数選択可】 ※ア→イ→ウ→エの順に該当していることが望ましい</p>	<p>ア 通いの場の参加者の健康状態を継続的・定量的に把握する体制が整っている。</p> <p>イ 経年的な評価や分析等を行っている</p> <p>ウ 行政以外の外部の意見を取り入れている</p> <p>エ 分析結果を施策に活用している</p>	<p>2022年度(予定)実施の状況进行评估</p>	<p>○</p>	<p>5点</p>	<p>5点</p>	<p>○ アについては、体制の概要を記載。 ○ イについては、取組内容(手法や規模等)を具体的に記載。 ○ ウについては、外部機関の名称を記載。 ○ エについては、活用状況を具体的に記載。 ※ イ、エについては、取組、活用内容を記載した文書がある場合は、記載ではなく添付可。</p>	<p>○通いの場において、包括支援センターによる血圧測定を行う体制がある。 ○まずは個々人の健康把握を行い、当該地域における状況把握、分析を行っている。</p>		
<p>⑪</p>	<p>自立支援・重度化防止に取り組む介護サービス事業所に対して表彰等のインセンティブを付与しているか。</p> <p>【複数選択可】 ※ア→イ→ウ→エの順に該当していることが望ましい</p>	<p>ア 仕組みの構築に向けた課題等を整理している</p> <p>イ 行政内外の関係者と協議している</p> <p>ウ 表彰等のインセンティブを付与している</p> <p>エ 改善・見直し等の取組を実施している</p>	<p>2022年度(予定)実施の状況进行评估</p>	<p>×</p>	<p>0点</p>	<p>0点</p>	<p>○ 検討した課題や実施している取組の内容を具体的に記載。 ※ 検討した課題や取組内容を記載した文書がある場合は、記載ではなく添付可。</p>			
<p>⑫</p>	<p>高齢者の社会参加を促すため個人へのインセンティブを付与しているか。</p> <p>【複数選択可】 ※イ、ウ、エに該当する場合、アに該当していることが望ましい ※エに該当する場合、ウに該当していることが望ましい</p> <p>【〇割は分布を踏まえ、厚生労働省において設定】</p>	<p>ア 参加ポイント事業を実施している</p> <p>イ 高齢者のポイント事業参加率が当該地域の高齢者全体の〇割を超えている</p>	<p>2022年度(予定)実施の状況进行评估</p>	<p>×</p>	<p>0点</p>	<p>0点</p>	<p>○ アについては、取組内容の概要を記載。 ←事業の対象としている高齢者全体の人口を記載。 ←参加している者の数を記載。</p>			

ウ						#DIV/0!	←自動計算(単位:%)
	ウ ポイント事業参加者の健康状態等のデータベース化を実施している		×	0点	0点	○	ウについては、データベースの概要を記載。
	【0%は分布を踏まえ、厚生労働省において設定】	エ ポイント事業参加者の0%以上が心身・認知機能等を維持改善している				#DIV/0!	←自動計算(単位:%)

(6)生活支援体制の整備

指 標		時点	回答欄 ※該当する場合は○を選択	推進交付金配点	支援交付金配点	記載事項・提出資料	記載欄	提出資料	記載欄、提出資料チェック
①	生活支援コーディネーターを専従で配置しているか。	2022年4月1日時点における配置状況が対象				3 ←日常生活圏域数を記載。			
②	生活支援コーディネーターに対して市町村としての支援を行っているか。 【複数選択可】 ※ア→イ→ウ→エの順に該当していることが望ましい	2022年度(予定)実施の状況の評価	ア 生活支援コーディネーターと協議の上で活動方針・内容を策定している	○	5点	○ アについては、策定した内容の概要を記載。 ○ イについては、情報提供内容の概要を記載。 ○ ウについては、課題の内容を簡潔に記載。 ○ エについては、改善・見直しの内容を具体的に記載。 ※ エについて、改善内容を記載した文書がある場合は、記載ではなく添付可。	○生活支援コーディネーターと行政等の連絡会において、年度毎に活動方針(集いの場の創設・維持など)を定めている。 ○市の把握している生涯学習講座や健康講座等を情報提供している。 ○上記の連絡会において、休止した通いの場の再開についてなど課題を把握している。 ○連絡会で活動の進捗を把握し、半期ごとに計画のPDCAを行う中で、サロン事業への積極的な関与の支援など、生活支援コーディネーターの資質向上を図っている。		
			イ 生活支援コーディネーターからの相談に対し、活用可能な制度等の情報を提供している	○	5点				
			ウ 活動の充実に向けた課題を整理している	○	5点				
			エ 生活支援コーディネーターの活動の進捗を定期的に確認し、支援内容を改善・見直している	○	5点				
③	生活支援コーディネーターが地域ケア会議へ参加しているか。 【複数選択可】 ※イに該当すればアも得点	2022年度(予定)実施の状況の評価	ア 半数以上の生活支援コーディネーターが1回以上参加している	○	5点	5点	5 ←生活支援コーディネーターの総数を記載。(第1層及び第2層)		
			イ 全ての生活支援コーディネーターが1回以上参加している	○	5点	5点	5 ←上記のうち地域ケア会議に1回以上出席した者の数を記載。		
							100.0 ←自動計算(単位:%)		
④	生活に困難を抱えた高齢者の住まいの確保・生活支援に関する支援を実施しているか。 【複数選択可】 ※ウに該当する場合、イに該当していることが望ましい	2022年度(予定)実施の状況の評価	ア 住まい・生活支援に関する相談窓口を設置している	○	5点	○ アについては、開設年度を記載。 ○ イについては、実施内容の概要を記載。 ○ ウについては、分析結果を具体的に記載。 ○ エについては 協議会の要綱等を提出。 ※ ウについて、分析内容を記載した文書がある場合は、記載ではなく添付可。	○相談窓口として開設はされていないが、地域包括支援センターや生活困窮者自立支援の窓口等が連携した中で、一体的に相談を受ける体制が整備されている。 ○市営住宅の他、シルバーホームにおいて高齢者の住まいの確保と生活の一体的な支援を実施している。		
			イ 生活に困難を抱えた高齢者等に対する住まいの確保と生活の一体的な支援を市町村として実施している	○	5点				
			ウ 実施結果を分析している	×	0点				
			エ 市町村において居住支援協議会を設置している	×	0点				
⑤	高齢者の移動に関する支援を実施しているか。 【複数選択可】 ※ア→イ→ウ→エの順に該当していることが望ましい	2022年度(予定)実施の状況の評価	ア 高齢者の移動に関する課題を把握している	○	5点	○ アについては、課題の概要を記載。 ○ イについては、連携体制の概要を記載。 ○ ウ、エについては、実施の概要を記載。	○調査ヒア等で、過疎地域における高齢者の買い物や通院に必要な移動手段にかかる課題を把握している。 ○高齢者に使いやすい公共交通機関の実現に向けた課題を担当部局と情報共有している。 ○民間バス会社撤退後、デマンド交通により移動手段を確保しているほか、AIオンデマンドの実証実験を行うなどの取組を行っている。		
			イ 高齢者の移動手段の確保について、公共交通担当部局との連携体制を構築している	○	5点				
			ウ 高齢者の移動手段の確保に関する取組を実施している	○	5点				

		エ ウの実施状況を踏まえ、高齢者の移動手段の確保に関する取組に関して、必要な見直しを実施している	×	0点					
--	--	--	---	----	--	--	--	--	--

Ⅲ 介護保険運営の安定化に資する施策の推進

(1) 介護給付の適正化等

指 標		時 点	回答欄 ※該当する場合は○を選択	推進交付金配点	支援交付金配点	記載事項・提出資料	記載欄	提出資料	記載欄、提出資料チェック		
①	介護給付の適正化事業の主要5事業のうち、いくつ実施しているか。 【複数選択可】 ※ウに該当すればア・イも得点	ア 3事業	○	5点		主要5事業のうち実施している事業を記載。(選択式)					
		イ 4事業	○	5点		○	要介護認定の適正化				
		ウ 5事業	×	0点		○	ケアプランの点検				
						○	住宅改修等の点検				
○	縦覧点検・医療情報との突合										
×	介護給付費通知										
②	ケアプラン点検をどの程度実施しているか。	ア 上位●割				38	←実際の数値(ケアプラン点検数)を記載。				
		イ 上位●割									
		ウ 上位●割									
		エ 上位●割									
③	医療情報との突合結果をどの程度点検しているか。(全保険者の上位を評価)	ア 上位●割				16732	←1年間の出力件数を記載。				
		イ 上位●割				594	←点検した件数を記載。				
		ウ 上位●割				3.6	←自動計算(単位:%)				
		エ 上位●割									
④	縦覧点検 10 帳票のうち、いくつの帳票の点検を実施しているか。 【複数選択可】 ※ウに該当すればア、イも得点する仕組み	ア 3帳票				全件実施している帳票名に○を入力!		帳票名		件数を入力!	
						○	居宅介護支援請求におけるサービス実施状況一覧表	5			
						×	重複請求縦覧チェック一覧表				
		×				算定期間回数制限チェック一覧表					
		×				単独請求明細書における単受付審査チェック一覧表					
		イ 4帳票				○	要介護認定期間の半数を超える短期入所受給者一覧表	2			
						×	入退所を繰り返す受給者縦覧一覧表				
						×	居宅介護支援再請求等状況一覧表				
						×	月途中要介護状態変更受給者一覧表				
		ウ 5帳票以上				○	軽度の要介護者にかかる福祉用具貸与品目一覧表	71			
×	独自報酬算定事業所一覧表										
⑤	福祉用具貸与や住宅改修の利用に関し、リハビリテーション専門職等が関与する仕組みを設けているか。 【複数選択可】 ※エに該当する場合、ウに該当していることが望ましい	ア 地域ケア会議に、リハビリテーション専門職が出席し、福祉用具貸与計画(変更する場合を含む)の検討を行う仕組みがある				○	ア～エについては、仕組みの概要を記載。				
		イ 貸与開始後、用具が適切に利用されているか否かをリハビリテーション専門職が検討を行う仕組みがある									
		ウ 被保険者から提出された住宅改修費支給申請書の市町村における審査の際に、リハビリテーション専門職等が検討を行う仕組みがある									
		エ ウの住宅改修費支給申請書を踏まえ、当該申請内容の妥当性等を検討するため、住宅改修の実施前又は実施の際に、実際に改修を行う住宅をリハビリテーション専門職等が訪問する仕組みがある									

⑥ 【複数選択可】 ※エに該当する場合、ア、イ、ウに該当していることが望ましい	有料老人ホームやサービス付き高齢者向け住宅に対し、適正なサービス提供確保のための対応を行っているか。	ア 家賃や介護保険外のサービス提供費用等を情報収集している	2022年度(予定)実施の状況の評価	○	5点	○ ア及びイについては、契約等の確認を含む、不適切な介護保険サービスの提供の可能性がある事例の情報収集(抽出)方法の概要を記載。 ○ ウについては、指針の内容を具体的に記載。 ○ エについては、取組内容の概要を記載。 ※ ウについて、内容を記載した文書がある場合は、記載ではなく添付も可。	○ 国土交通省の「サービス付き高齢者向け住宅情報提供システム」等によりサービス付き高齢者向け住宅の介護サービス情報を収集するとともに、介護相談員の施設訪問により情報収集を行っている。特にデイサービスの不適切利用などに着目している。		
		イ 介護サービス相談員等から情報収集している		○	5点				
		ウ 不適切な介護保険サービスの提供の可能性がある場合の検査・指導の指針がある		×	0点				
		エ ア～ウ等を踏まえて、利用者のケアプラン点検を行っている		×	0点				
⑦ 【複数選択可】 ※イに該当すればアも得点	所管する介護サービス事業所について、指定の有効期間中に一回(16.6%)以上の割合で実地指導を実施しているか。	ア 実地指導の実施率(実施数÷対象事業所数)が16.6%(6年に1回)以上	2021年度又は直近3カ年の平均	○	5点	20.5% ←実際の数値(実施数÷対象事業所数)を記載。(単位:%) ○ 実地指導の実施率を記載。(2021年度又は2019～2021年度の3カ年の平均値のいずれを使ったか記載)(実施数÷対象事業所数)	ORI:11/48事業所、R2:7/48事業所、R3:11/46事業所。3年平均とし、20.5%		
		イ 実地指導の実施率(実施数÷対象事業所数)が33.3%(3年に1回)以上		×	0点				

(2)介護人材の確保

指 標 案		時点	回答欄 ※該当する場合は○を選択	推進交付金配点	支援交付金配点	記載事項・提出資料	記載欄	提出資料	記載欄、提出資料チェック			
① 【複数選択可】 ※ア→イ→ウ→エの順に該当していることが望ましい	介護人材の確保に向け、介護サービス事業者・教育関係者等と連携して行う取組等の実施	ア 介護サービス事業者・教育関係者等との連携体制の構築	○	5点	○ アについては、連携体制の概要を簡潔に記載。 ○ イ及びエについては、取組内容を具体的に記載。 ○ ウについては、課題内容の概要を記載。 ※ イ、エについて、取組内容を記載した文書がある場合は、記載ではなく添付も可。	○ 任意の事業者連絡会等、いしかり医療と福祉のまちづくりひろば(参画済み)と連携を図る。 ○ 任意の事業者連絡会等、いしかり医療と福祉のまちづくりひろばと連携し、情報収集・共有、政策検討・実施を図る予定。また、事業者による認知症サポーター養成講座や認知症レストラン等の取り組みも魅力発信の一環として行う。 ○ 本市の過疎地域における人材確保が喫緊の課題となっていることから、市全体の魅力発信等(認知症サポーター等)の取組とともに、その点を踏まえ、課題整理を行う予定。 ○ 市全体の動きとともに、上記課題に対する取り組みとして既に実施している点(過疎地の人材補助・技能実習補助)もあり、半期毎に行うPDCA等による課題整理を踏まえ、取り組む予定。						
		イ 取組等の実施	○	5点								
		ウ 取組結果を踏まえた、確保に関する課題整理	○	5点								
		エ 改善・見直し等の取組の実施	○	5点								
② 【複数選択可】 ※ア→イ→ウ→エの順に該当していることが望ましい	介護人材の定着に向けた取組の実施	ア 必要機関との連携体制の構築	○	5点	○ アについては、連携体制の概要を簡潔に記載。 ○ イ及びエについては、取組内容を具体的に記載。 ○ ウについては、課題内容の概要を記載。 ※ イ、エについて、取組内容を記載した文書がある場合は、記載ではなく添付も可。	○ 市、各事業所の連携はもちろん、地域包括支援センターとも連携を密にし、また、介護相談員による事業所従業員からの相談等の情報も必要に応じ共有している。 ○ 事業所への情報共有の取組の他、過疎地域への対応(過疎地の人材補助・技能実習補助)や、地域包括支援センターを中心に各事業所と、課題の一つであるクラハラ防止の為に情報共有や、事例の共有を行いやケア技術の向上を図っている。 ○ 定着への課題は一定程度見えているが、上記の取組を踏まえ、また、過疎地域への対応も含め、整理を進める。 ○ 半期毎に行うPDCA等による上記の課題整理と、他機関等との連携により、引き続き検証を行い取組む予定。						
		イ 取組の実施	○	5点								
		ウ 取組結果を踏まえた、定着に関する課題整理	○	5点								
		エ 改善・見直し等の取組の実施	○	5点								
③ 【複数選択可】 ※ア→イ→ウ→エの順に該当していることが望ましい	多様な人材・介護助手等の元気高齢者の活躍に向けた取組を実施しているか	ア 現状分析・課題整理をしている	○	5点	10点	○ アについては、現状・課題の概要を簡潔に記載。 ○ イについては、関係団体先の名称を記載。 ○ ウについては、実施取組内容を具体的に一つ記載。 ○ エについては、改善・見直しの内容を具体的に記載。 ※ ウ、エについて、取組内容を記載した文書がある場合は、記載ではなく添付も可。	○ 半期毎のPDCAと計画策定時の調査等も踏まえ、課題の整理をしている。本市の過疎地の状況も踏まえ、生活援助にかかる人材の育成と活動の場づくりが課題と認識している。 ○ シルバー人材センター他(事業所アンケート等) ○ 訪問サービスAを行う事業所を石狩市家事サポート従事者研修修了者の就労先として促進に取り組んでいる。 ○ 石狩市家事サポート従事者研修のオンライン手法の検討のほか、修了者を他の事業者でも活動できるよう、市がマッチングを行う手法を改善し、より効果的になるよう半期毎のPDCAの中でも検討している。また過疎地の生活援助等についても半期毎のPDCAの中でも検討している。					
		イ 関係団体の意見を聞いている	○	5点							10点	
		ウ 多様な人材・介護助手等の元気高齢者の活躍に向けた取組を実施している	○	5点								10点
		エ 取組の実施状況を踏まえ、必要な改善・見直し等を行っている	○	5点								
【複数選択可】	文書負担軽減に係る取組を実施しているか。	ア 押印の見直しによる簡素化			1点	○ 実施している取組を調査票に記載(選択式)。						
		イ 提出方法(持参・郵送等)の見直しによる簡素化								1点		
		ウ 人員配置に関する添付資料の簡素化									1点	

④	エ 施設・設備・備品等の写真の簡素化	2022年度(予定)実施の状況を評価	Ⅲ(2)④計算用シートを参照	1点	[Diagonal Line]				
	オ 運営規程等への職員の員数の記載方法の簡素化			1点					
	カ 変更届の標準添付書類の対応			1点					
	キ 更新申請における提出書類の簡素化			1点					
	ク 併設事業所の申請における提出書類の簡素化			1点					
	ケ 「介護保険施設等の指導監督について」(令和4年3月31日 老発0331第6号 老健局長通知)の介護保険施設等指導指針「第5 指導方法等」を踏まえた標準化			5点					
	コ 指定申請書等の様式例の活用やホームページにおけるダウンロード等			2点					
	サ システムの活用による標準化			0点					